

## 第三次京都府戦略的地震防災対策推進プラン 新旧対照表

## 【改定内容】

- 1 京都府建築物耐震改修促進計画の改定に伴う数値目標の設定（17 頁）
- 2 推進事業の追加、内容の修正（16, 30, 31 頁）
- 3 推進事業の目標期間終了に伴う修正（20 頁） ※新たな目標期間は推進プランの計画期間外のため記載していない。
- 4 関係部局・機関の修正、時点修正等

## 【新旧対照表】

| 頁  | 旧   | 新  |
|----|---|--|
| 16 | 1-2-2 学校施設の耐震化を進める<br>18〇国公立・私立大学の耐震化を進める<br>●各大学等、 <del>●文化スポーツ部</del> ●危機管理部                        | 1-2-2 学校施設の耐震化を進める<br>18〇国公立・私立大学の耐震化を進める<br>●各大学等、●危機管理部            |
| 16 | 1-2-2 学校施設の耐震化を進める<br>20〇公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する<br><del>※公立幼稚園・高等学校については完了</del> | 1-2-2 学校施設の耐震化を進める<br>20〇公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する |

| 頁  | 旧  | 新  |
|----|--|--|
| 17 | <p>1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める<br/>24○民間の多数の者が利用する既存不適格建築物等の耐震化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物所有者への指導監督を実施する</li> <li>・大規模建築物の耐震化を進める<br/><b>(新規)</b></li> <li>・防災週間などを通じ、建築物の耐震化に係る啓発を実施</li> <li>・建築物の所有者に対し、必要があると認めるときは、耐震改修促進法に基づき指導助言を行う</li> <li>・税制優遇措置等を含む耐震化の啓発の実施</li> </ul> | <p>1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める<br/>24○民間の多数の者が利用する既存不適格建築物等の耐震化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物所有者への指導監督を実施する</li> <li>・大規模建築物の耐震化を進める<br/><b>&lt;令和6年度までに大規模建築物の耐震化率を90%に近づける&gt;</b></li> <li>・防災週間などを通じ、建築物の耐震化に係る啓発を実施</li> <li>・建築物の所有者に対し、必要があると認めるときは、耐震改修促進法に基づき指導助言を行う</li> <li>・税制優遇措置等を含む耐震化の啓発の実施</li> </ul> |
| 19 | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>61○電力施設の耐震性を維持する<br/>●関西電力</p>   | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>61○電力施設の耐震性を維持する<br/>●関西電力<b>送配電</b></p>   |
| 19 | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>62○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う<br/>●関西電力</p>  | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>62○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う<br/>●関西電力<b>送配電</b></p>  |
| 19 | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>63○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する<br/>●関西電力</p>   | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>63○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する<br/>●関西電力<b>送配電</b></p>   |
| 20 | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>64○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する<br/>●関西電力</p>  | <p>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める<br/>64○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する<br/>●関西電力<b>送配電</b></p>  |
| 20 | <p>1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める<br/>71○密集市街地対策を進める<br/><b>&lt;令和2年度までに密集市街地の解消を目指す&gt;</b></p>   | <p>1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める<br/>71○密集市街地対策を進める</p>   |

| 頁  | 旧  | 新  |
|----|--|--|
| 25 | 2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う<br>119 ○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める<br>＜令和5年度までに全ての防災重点ため池（625池）のハザードマップを作成する＞               | 2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う<br>119 ○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める<br>＜令和5年度までに全ての防災重点ため池（612池）のハザードマップを作成する＞                     |
| 25 | 2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する<br>125 ○外国人が参加する訓練や外国人を支援する災害時ボランティア研修に継続して取り組む<br>●知事室長G、 <u>(財)</u> 京都府国際センター、危機管理部、市町村     | 2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する<br>125 ○外国人が参加する訓練や外国人を支援する災害時ボランティア研修に継続して取り組む<br>●知事室長G、 <u>(公財)</u> 京都府国際センター、危機管理部、市町村          |
| 30 | 4-1-2 通信の手段を確保する<br>179 ○災害時の通信サービスの確保<br>・重要通信の確保<br>・伝送路の多ルート化<br>・災害用伝言ダイヤルの開設<br>・電源確保<br>・通信孤立回避<br><u>(新規)</u> | 4-1-2 通信の手段を確保する<br>179 ○災害時の通信サービスの確保<br>・重要通信の確保<br>・伝送路の多ルート化<br>・災害用伝言ダイヤルの開設<br>・電源確保<br>・通信孤立回避<br><u>・災害対応物品の増強</u> |
| 30 | 4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する<br>193 ○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する<br>●危機管理部、国、●建設交通部、市町村 <del>—</del> ●府民環境部                  | 4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する<br>193 ○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する<br>●危機管理部、国、●建設交通部、市町村  |
| 35 | 4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う<br>263 ○外国人住民のための生活相談事業、日本語教育推進事業を実施する<br>●知事室長G、 <u>(財)</u> 府国際センター、市町村                     | 4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う<br>263 ○外国人住民のための生活相談事業、日本語教育推進事業を実施する<br>●知事室長G、 <u>(公財)</u> 府国際センター、市町村                          |

| 頁  | 旧  | 新  |
|----|--|--|
| 31 | 4-1-5 応援・受入体制を強化する<br><input type="checkbox"/> 防災関係機関との連携・応援体制を強化する<br>(新規) ※199の次に追加  | 4-1-5 応援・受入体制を強化する<br><input type="checkbox"/> 防災関係機関との連携・応援体制を強化する<br><u>333 ○各自治体や官公庁との連携強化</u><br><u>・自治体及び官公庁主催の会議にて災害発生時の連携について確認</u><br><u>・防災訓練の参加による災害ツールの啓発</u><br><u>●ソフトバンク</u> |
| 36 | 4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う<br>289 ○電力関係防災訓練を実施する<br>●関西電力   | 4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う<br>289 ○電力関係防災訓練を実施する<br>●関西電力 <u>送配電</u>  |
| 36 | 4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う<br>294 ○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する<br>・事業継続計画の策定、見直し（関西電力、大阪ガス、府LPガス協会、NTT西日本、NTTドコモ <del>関西</del> 、KDDI、ソフトバンク）                | 4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う<br>294 ○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する<br>・事業継続計画の策定、見直し（関西電力 <u>送配電</u> 、大阪ガス、府LPガス協会、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）   |
| 37 | 4-2-11 廃棄物処理を進める<br>305 ○汚泥処理に関する体制の強化を進める<br>● <u>府民環境部</u> 、市町村  | 4-2-11 廃棄物処理を進める<br>305 ○汚泥処理に関する体制の強化を進める<br>● <u>建設交通部</u> 、市町村  |
| 40 | 6-1-1 観光客等を保護する<br>323 ○観光客（外国人含む）への情報提供体制を構築する<br>・(社)府観光連盟案内 <del>、府国際センター</del> における情報提供<br>● <del>知事室長C、(財)京都府国際センター</del> 、危機管理部、●商工労働観光部、京都市、市町村 | 6-1-1 観光客等を保護する<br>323 ○観光客（外国人含む）への情報提供体制を構築する<br>・(社)府観光連盟案内における情報提供<br>危機管理部、●商工労働観光部、京都市、市町村   |